

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行  
(当たる翌日)  
がと日  
當日は、そ  
が休き  
の翌日)

## 規則

食品衛生法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成七年十一月二十八日

### 目次

◇規則 食品衛生法施行細則の一部を改正する規則 (生活衛生課)

公布された規則のあらまし

#### ◇食品衛生法施行細則の一部を改正する規則

一 営業の許可に関する手続について、次に掲げる書式の整備を行うこととした。

(第十二条、第十三条の二、様式第七号、様式第八号関係)

- 1 営業の許可の申請書
- 2 許可営業者の地位の承継の届出書
- 3 その他所要の規定の整備を行うこととした。
- 4 1 この規則は、公布の日から施行することとした。
- 2 1 に伴う所要の経過措置を講ずることとした。

鳥取県知事 西 尾 邑 次

### 鳥取県規則第八十九号

食品衛生法施行細則の一部を改正する規則

食品衛生法施行細則 (昭和四十九年七月鳥取県規則第五十二号) の一部を次のように改正する。

第一条を次のように改める。

(法第五条第一項ただし書の当該職員)

第二条 法第五条第一項ただし書の当該職員は、獣畜に係るものにあつてはと畜場法 (昭和二十八年法律第百十四号) 第十五条第一項に規定すると畜検査員とし、家きんに係るものにあつては食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行規則 (平成二年厚生省令第四十号) 第三十二条に規定する食鳥検査員とする。

第三条第一項を削り、同条第二項中「別表第一号(五)の(5)ただし書」を「別表の二の(5)の(8)ただし書」に改め、同項を同条とする。

第五条を次のように改める。

第五条 削除

第八条中「保健所及び衛生研究所の使用料及び手数料の徴収に関する条例」を「保健所、食肉衛生検査所及び衛生研究所の使用料及び手数料の徴収に関する条例」に改める。  
第十二条第一項中「第二十条第一項」の下に「及び第二項」を加え、同条中第二項を

削り、第二項を第一項とする。

第十三条第一項中「様式第九号」を「様式第八号」に改め、同条第三項中「様式第十号」を「様式第九号」に改め、同条の次に次の二条を加へる。

(地位の承継の届出)

第十三条の二 省令第一十条の二第一項及び第十一十条の二第一項の届出書は、様式第十号によるものとする。

2 知事は、前項の規定による届出書を受取ったときは、当該届出書に依て、許可證を書換え交付しなければならない。

第十四条の四の二 「申請事項」を「申請事項等」に改め、同条に次の二項を追へる。

2 前条第一項の規定は、前項の届出について準用する。

様式第一号を次のとおり改める。

様式第一号 刪除

様式第一号 「様式第2号」を「様式第2号（第3条関係）」に改める。

「小分け容器の内容量別個数 パーセント」		「小分け容器の内容量別個数 パーセント」	
に改める。		に改める。	

様式第五号 「様式第4号」を「様式第4号（第4条、第6条関係）」に改める。

様式第五号 「様式第5号」を「様式第5号（第6条関係）」に改める。

様式第六号 「様式第6号」を「様式第6号（第9条関係）」に改める。

様式第七号 「様式第7号」に改める。

### 様式第7号（第12条関係）

営業許可申請書（新規・継続）

取入証紙  
はり付け欄

職 氏 名 殿 年 月 日 申請者 住所（法人の場合は、所在地）

郵便番号 □□□-□□ 食品衛生法第21条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

年 月 日 記

郵便番号 □□□-□□

氏名（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）

印

年 月 日 生

記

営業所の所在地 電話番号

営業所の名称等

施設設備の大要

別紙のとおり

許可番号及びその年月日

営業の種類

備考

配 合 重 量

小分け容器の内容量別個数

パーセント

1	2	3	4	5

(1) 食品衛生法又はこの法律に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しないこと。	(2) 食品衛生法第22条から第24条までの規定により許可を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過しないこと。
--	--

添付書類  
(1) 新規営業の場合は、営業所付近100メートル以内の見取図、営業設備の構造を記載した図面及び申請者が  
(2) 法人の場合は、定款の写し。  
注  
(1) 「許可番号及びその年月日」欄は、継続許可の場合のみ現に受けている許可の番号及びその年月日を記載  
(2) 「申請者の欠格事項」欄は、法人にあつてはその義務を行う役員を含むものとし、当該事実がないときは  
「なし」と記載し、あるときはその内容を記載すること。

様式第8号を用い。

様式第九号「様式第9号」又「様式第9号（第13条関係）」に沿ふ、同様式を様式  
第8号とし、

様式第十号「様式第10号」又「様式第10号（第13条関係）」に沿ふ、同様式を様式  
第9号とし、同様式の次に次の1様式を用い。

様式第10号（第13条の2関係）  
相続（合併）による営業者の地位の承継届  
職氏名殿  
下記のとおり営業者の地位を承継したので、食品衛生法第21条の2第2項の規定に  
より届け出ます。

年 月 日

申請者 住所（法人の場合は、所在地）

郵便番号 □□□-□□

氏名（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）

印

年 月 日生

被相続人との続柄  
記

被相続人の氏名及び住所 (合併の場合は、合併により消滅した法人の名称、所在地及び代表者の氏名)	
相続開始の年月日 (合併の場合は、合併の年月日)	
営業所所在地	
営業の種類	

現に受けている営業許可の番号及びその年月日

添付書類

(1) 戸籍謄本（合併の場合は、合併後存続する法人又は合併により設立された法人の登記簿謄本）  
(2) 相続人が2人以上ある場合において、その全員の同意により営業者の地位を承継すべき相続人として選定された者にあつては、その全員の同意書

(3) 現に受けている営業許可証

様式第十一号「様式第11号」又「様式第11号（第14条関係）」に、「営業許可申請事項変更届」又「営業許可申請（営業者の地位の承継届出）事項変更届」に、「営業の許可の申請事項」又「営業の許可の申請（営業者の地位の承継届出）事項」に沿ふ。  
様式第十二号「様式第12号」又「様式第12号（第15条関係）」に沿ふ。

空欄

（施行期日）

1 月の規則は、公布の日から施行す。

（経過措置）

2 月の規則による改正後の食品衛生法施行細則第十一條に規定する申請書類については、平成九年二月三十一日までの間に限る、月の規則による改正前の食品衛生法施行細則第十一條に規定する申請書類によるが、

第十一條に規定する申請書類によるが、

印

被相続人の氏名及び住所 (合併の場合は、合併により消滅した法人の名称、所在地及び代表者の氏名)	
相続開始の年月日 (合併の場合は、合併の年月日)	
営業所所在地	
営業の種類	